

令和5年度

事業報告書

第17期

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日



目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	
(1)	法人の目的	2
(2)	業務内容	2
3	法人の位置付け及び役割	2
4	中期目標	
(1)	概要	2
(2)	一定の事業等のまとめりごとの目標	2
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	
(1)	理念	2
(2)	運営上の方針・戦略等	3
6	中期計画及び年度計画	3
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1)	ガバナンスの状況	8
(2)	役員の状況	10
(3)	職員の状況	10
(4)	重要な施設等の整備等の状況	10
(5)	純資産の状況	10
(6)	財源の状況	10
(7)	社会及び環境への配慮等の状況	11
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1)	リスク管理の状況	12
(2)	業務運営上の課題・リスクへの対応	12
9	業績の適正な評価の前提情報	12
10	業務の成果と使用した資源との対比	
(1)	自己評価	13
(2)	設立団体（鳥取県）による過年度の総合評価の状況	13
11	予算と決算との対比	14
12	財務諸表	
(1)	貸借対照表	14
(2)	行政コスト計算書	15
(3)	損益計算書	15
(4)	純資産変動計算書	16
(5)	キャッシュ・フロー計算書	16
13	財政状況、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	
(1)	貸借対照表	17
(2)	行政コスト計算書	17
(3)	損益計算書	17
(4)	純資産変動計算書	17
(5)	キャッシュ・フロー計算書	17
14	内部統制の運用に関する情報	17
15	法人の基本情報	
(1)	沿革	18
(2)	設立根拠法	19
(3)	主務所管課等	19
(4)	組織図	20
(5)	事業所の所在地	20
(6)	主要な財務データの経年比較	20
(7)	翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	21

参考情報

1	財務諸表の科目の説明	22
---	------------	----

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターは、昨年、大正12年(1923 年)、前身の鳥取県工業試験場の設立から数えて 100 周年を迎えることができました。これまで、産業構造の変化や社会課題への対応など、時代の変遷に応じた産業支援の役割を担いつつ、創設以来、県内産業の発展のため、県内企業への技術支援、研究開発、人材育成を一貫して行ってまいりました。また、平成 19 年の地方独立行政法人移行後は、「企業の皆様のホームドクターです」、そして「企業の皆様の研究室です」を合言葉に、より柔軟かつ機動的に、企業の皆様の課題解決や挑戦を技術面で支援しています。

さて、現在、本県産業界においては、少子高齢化や若者流出に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化による産業構造の変化に加え、世界的に急速に進展するグリーン社会やデジタル社会などの社会変化への対応が重要な課題となっています。特に、近年の円安等世界的に不安定な経済情勢やエネルギーをはじめとする物価高騰、ますます進む人手不足は、県内企業の生産活動に深刻な影響を及ぼしています。

こうした背景のもと、令和5年度から 4 年間のセンターの第5期中期計画においては、『県内企業の技術力向上や高収益化、県内産業の発展につながる質の高い技術支援』を目指して、企業のホームドクターとしての「県内企業への幅広い技術支援」と、社会課題解決に立ち向かう「挑戦する企業の技術開発支援」を活動の柱とし、「SDGs・カーボンニュートラルに向けた取組」をセンター全体の活動方針とするとともに、「デジタルトランスフォーメーション推進による生産性向上」と「フードテックを活用したフードロスの削減と食品の高付加価値化」を重点プロジェクトとして取り組むこととしました。

そして、第 5 期中期計画の初年度となる昨年度は、機動的な推進体制を整え、重点分野としている DX、フードテック、カーボンニュートラルの分野を中心に企業訪問等を積極的に行い、課題抽出をもとに事業戦略を練り、4 年間の道筋をつけてまいりました。また、企業訪問や技術相談の際、企業の課題解決に向けた様々な提案を行うことにより、オーダーメイド型で企業技術者を育成する事業や共同研究に発展するものも増え、技術移転や特許など、様々な成果につながりつつあります。

2 年目となる今年度は、初年度に方向付けした重点分野の推進に取り組み、成果につなげていくとともに、新事業創出や生産性向上に意欲的な企業を伴走支援するなど、企業の挑戦や課題解決を支援して、企業の売上に貢献する取り組みをしっかりと行っていきたいと考えています。

また、ここ数年、新型コロナウイルスの感染拡大は、県内企業と当センターの活動に多大な影響を及ぼしてまいりましたが、昨年の 5 類移行後、新たな製品開発や事業拡大に取り組む企業の動きもみられることから、企業の皆様とさらなるパートナーシップを築きつつ、関係機関との連携強化に努め、当センターが持つ技術的な総合力を企業の皆様に還元し、県内産業の振興につなげていきたいと考えています。

今後も、県内企業の皆様のお役に立ち、県内産業の発展に貢献できるよう、職員一同取り組んでまいりますので、当センターをより一層御活用いただきますようよろしくお願いいたします。

地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター
理事長 高橋 紀子

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）は、産業技術に関する試験研究及びその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成等を積極的に展開することにより、鳥取県の産業活力の強化を図り、もって経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容

センターは、(1)を達成するため、以下の業務を行うこととしています。

- ① 産業技術に係る相談、試験研究、分析及び支援に関すること。
- ② 産業技術に係る試験研究の成果の普及及び活用に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ 前3号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

県内唯一の工業系試験研究機関であるセンターは、平成19年4月に地方独立行政法人に移行して以来、県内企業を巡る経済・市場競争環境が大きく変化する中において、「企業のホームドクター」として県内企業ニーズの把握、ならびに提供すべき支援機能の充実と発揮に取り組んでいます。

4 中期目標

(1) 概要

センターの第5期中期目標の期間は、令和5年4月から令和9年3月までの4年です。

第5期中期目標期間においては、鳥取県産業振興未来ビジョンが掲げる本県産業の成長軌道への転換、次世代成長分野における新産業創造、デジタル化の推進、産業人材の育成等の重要テーマを道標とし、センター独自の取組強化も加えて、県内外関係機関との連携強化を図りながらセンターの技術支援等の提供サービスの質をさらに高めていく必要があるとされています。

(産業振興未来ビジョンにおける重要テーマ)

- ・ 基盤的産業（電子デバイス、電気機械、素形材、食品等）の成長軌道への転換
- ・ カーボンニュートラル等を見据えた次世代成長分野（自動車の電動化、水素技術、代替食品等）における新産業創造
- ・ デジタル化推進によるものづくり現場における生産性向上、革新的な実装モデルの創出・普及

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

センターは、中期目標における以下の項目を一定の事業等のまとまりと捉えて「評価単位」としています。

- ① 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- ② 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- ③ 財務内容の改善に関する事項
- ④ その他業務運営に関する重要事項、その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

○ 「企業のホームドクター」としての機能の充実と発揮に努めるとともに、鳥取県産業振興未来ビジョンを見据え、県内企業の技術力向上や高収益化、県内産業の発展につながる質の高い技術支援を目指して以下の取組を推進していきます。

■ 県内企業への幅広い技術支援と新たな挑戦を行う企業の技術開発支援を柱とする積極的な支援

■ 第5期の活動方針である「SDGs・カーボンニュートラルに向けた取組」を踏まえた重点プロジェクトの推進

- ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）推進による生産性向上

・フードテックを活用したフードロスの削減と食品の高付加価値化

○さらに、理事長のリーダーシップのもと、県内企業ニーズを機敏に捉えつつ柔軟かつダイナミックな組織づくり・事業運営に取り組むなど、地方独立行政法人としての特長を最大限活用しながら県内企業の技術力向上、収益向上・県内産業の発展に貢献していきます。

(2) 運営上の方針・戦略等

- ① 企業への伴走型の支援を通じ、利用者へのサービスの質の向上と満足度向上を目指します。
- ② 多様化する企業ニーズ、SDGs・カーボンニュートラルなどの新たな技術課題に柔軟・的確に対応し、質の高い研究開発、技術支援を行うため、センター職員の人材育成、能力開発・向上を図っていきます。
- ③ 分野横断型の視点を持ち合わせ、横断的な重点プロジェクトを実施するに当たり、機動的な人員配備と予算配分を行い、競争的外部資金の獲得、産業界・学术界等の専門家・有識者等の外部資源を活用していきます。
- ④ センター外部の専門家・有識者を活用しながら、研究所活動の推進と成果創出のため、研究所が実施する各種事業等についての助言、適正な評価を行い、成果の最大化、不正使用防止、業務の効率化と改善を継続的に行っていきます。
- ⑤ 法人の業務の適正を確保するため、内部統制の推進に関する規程に基づき体制整備を行い、内部統制の仕組みが有効に機能するよう適正な運用、PDCAを行っていきます。

6 中期計画及び年度計画

センターは、中期計画とこれに基づく年度計画を策定しています。第5期中期計画（令和5年4月～令和9年3月）に掲げる項目その主な内容と令和5年度計画との関係は、以下のとおりです。

第5期中期計画	令和5年度計画
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 県内企業の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援	
<p>①技術的課題解決のための技術相談 県内企業が抱える技術的な課題に対して、センターが保有する技術やノウハウを最大限に活かして早期の課題解決を図ります。 また、来所やオンライン等を活用した技術相談対応に加え、センター職員が積極的に直接企業を訪問する中での技術相談等で得られたニーズや課題を今後センターで実施する研究開発や人材育成等にもつなげていきます。 さらに、センター活動の認知度を高めてセンター利用の裾野の拡大に努めます。</p> <p>②製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための機器利用、依頼試験・分析 常に利用状況や企業ニーズを把握しながら、県内企業が直面する厳しい品質基準や高性能化等に対応する試験・分析業務の充実・改善などを</p>	<p>①技術的課題解決のための技術相談 ア) 来所による技術相談対応 ・センターへの来所やオンライン等により県内企業の技術相談に対して、専門分野の研究員が、解決に向けた方向性や方法等などの的確なアドバイスをを行います。 ・窓口設置の受付システム等により技術相談対応の満足度を把握し、業務改善に活用します。 イ) 企業訪問調査の実施 ・企業からの技術相談内容を確実に把握し、的確な対応を行うために、研究員が積極的に企業現場を訪問して問題解決を図ります。 ・こうした訪問の機会を通じて製造現場の課題を抽出し、センター業務への反映・展開につなげていきます。</p> <p>②製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための機器利用、依頼試験・分析 ア) 機器利用、依頼試験・分析の実施 ・企業の技術課題を迅速に解決するため、機器利用、依頼試験・分析に多様なメニューを設け、</p>

継続的に実施します。

必要に応じて技術スタッフの配置や他の技術支援機関との連携などを活用して、効率的かつ効果的な支援に取り組みます。

③新事業創出及び新分野進出への支援

県ビジョンに基づき、県及び関係機関と連携しながら、県内企業の事業創出を支援します。また、起業化支援室や開放型実験室等の研究の場を提供し、新たなチャレンジで生じる技術課題の解決を支援します。

対応する研究員のレベルアップにも努めます。

- ・必要に応じて技術スタッフを配置するなどして支援体制を強化します。
- ・機器利用の内容や依頼試験・分析の結果等から県内企業が抱える技術課題を抽出し、センターが実施する「研究開発」「人材育成」等に反映していきます。
- ・令和5年度にオーダーメイド型技術者育成事業に新たに分析技術力向上を図るメニューを設け、品質の高度化、複雑化する分析技術の習得支援を行い、企業の技術力向上を図ります。

イ) 計画的な機器整備

- ・機器整備計画を基に、技術支援活動に必要な機器設備の更新、企業ニーズの高い機器の新規導入等を実施します。
- ・令和5年度は、使用頻度が高いが老朽化により更新を要する「大型環境試験機」、「高分解能揮発性有機化合物分析装置」等を整備します。

ウ) 利用促進等

- ・機器設備の更新または新規導入した場合は、導入機器の活用方法や操作方法などの説明会を実施し、県内企業の利用促進を図ります。
- ・県の支援により県内小規模事業者の機器使用料及び依頼試験手数料を減免して利用促進を図り、これらの企業の技術力向上を支援します。

③ 新事業創出及び新分野進出への支援

ア) 起業化支援室や開放型試作試験室等を技術開発の場として提供

- ・新規事業に取り組もうとする企業等がセンター内で活動できる場を各施設に設置し、事業実現に向けた技術開発をオンサイトで支援します。

○鳥取施設：起業化支援室 6室

○米子施設：起業化支援室20室、
開放型試作試験室1室

○境港施設：起業化支援室 4室

イ) 新事業創出、新分野進出を支援する研究会事業の実施

- ・センター重点プロジェクトや鳥取県産業振興未来ビジョンで掲げる各専門分野の最新技術動向やセンター技術成果等を研究会事業等により提供します。

【重点プロジェクト】

■デジタルトランスフォーメーション(DX)推進による生産性向上

- ・第4期中期目標期間の「製造業の生産性向上を目

	<p>指したAI・IoT・ロボット等の導入支援」を継承し、「DX推進による生産性向上」に取り組みます。県内企業の意識の高まりを受けて令和5年度は現場での実装を進める調査を行うほか、専門家派遣による現場指導や企業とセンター共同での技術開発等に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド型技術者育成事業に「AI・IoT・ロボット技術習得コース」を設け、DXに挑戦する企業の課題解決を支援します。 <p>■フードテックを活用したフードロスの削減と食品の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードテックを活用し、フードロスにつながる技術開発とともに、鳥取県らしい食品開発や高付加価値化を支援します。 ・令和5年度は、専門家等と連携して企業現場における加工残差等の情報収集やアップサイクルのための研究開発のほか、付加価値の高いユニバーサルフードデザインの新製品開発を目指します。 <p>■各種研究会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型有機材料研究会 ・グリーンものづくり新技術研究会 ・酒類ブランド化促進支援事業 ・食品産業SDGs推進事業
--	---

(2)鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発

<p>① 技術シーズの創生、研究成果の技術移転による事業化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズや市場動向、国や県等の施策を反映した研究テーマを設定し、県内企業への技術移転を目指して研究に取り組みます。 特に、「今後成長が見込まれ県内企業が取り組むべき技術分野や本県産業の発展に資する分野」、「技術相談等の日頃のセンター活動から得られる企業の技術課題」などを取り上げ、企業の新製品、新技術開発につなげます。また、必要に応じて、企業との共同研究や大学等の関係機関との連携により研究を推進します。 ・なお、研究開発の段階を明確にししながらセンター研究評価委員会での外部専門家の意見を反映するなど効果的な研究マネジメントを行うとともに、研究開発成果や技術シーズについて、技術移転等により積極的に企業での事業化を促進します。 <p>② 知的財産権の戦略的な取得と効率的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター活動で確立した独自技術は、センター 	<p>① 技術シーズの創生、研究成果の技術移転による事業化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5期中期計画に定めた研究区分により、令和5年度は以下のとおり研究を実施します。 ・年度中途であっても必要に応じて新たな研究テーマに着手するほか、実施中の研究についても柔軟に見直し、常に県内産業界の動向を注視した研究開発に取り組みます。 <p><A>プロジェクト研究 1テーマ 企業との共同研究 13テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略分野研究 2テーマ ・実用化研究 11テーマ <p><C>センター単独研究 13テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先駆的研究 4テーマ ・実用化促進研究 4テーマ ・可能性探査研究 5テーマ <p>② 知的財産権の戦略的な取得と効率的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動等により得られた知見や技術については、
--	---

<p>知的財産委員会において県内企業での活用可能性や本県産業振興上の必要性を十分に検討して、知的財産権を出願します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター保有の発明について県内企業での実用化を積極的に推進し、実施許諾等による普及に取り組みます。知的財産権の出願、維持についても妥当性、費用対効果を十分に考慮し運用します。 	<p>県内企業への技術移転を念頭に知的財産権の取得を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の届け出があった発明は、知的財産委員会で妥当性を検討し、費用対効果を考慮して出願等の手続きを行います。 ・保有する発明については、技術支援活動をはじめ、ホームページ等の媒体やイベント等の多様な手段で発信し、企業への技術移転を進めます。
<p>(3)鳥取県で活躍する産業人材の育成</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の研究開発力、製造技術、品質管理技術の向上を目的に、企業が抱える技術的課題のオーダーメイド型の解決手法の習得支援に取り組み、課題解決型の企業技術者の育成を推進します。 ・センターは、県や公益財団法人鳥取県産業振興機構等の関係機関が行うセミナーや講習会等との連携により効率化を図り、県内企業の研究者・技術者を対象に新技術講習会、実習形式の専門研修を実施します。 	<p>以下の取組を実施します。</p> <p>①全産業分野を対象としたオーダーメイド型技術者育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決手法習得コース ・AI・IoT・ロボット技術習得コース ・分析技術習得コース（新） <p>②県内企業の技術力向上を目指す実践的な集合研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ■製造業×DX推進プロジェクト （内容）AI・IoT・ロボット等のDX技術やその現場活用法を学ぶ実習形式の研修 ■食品開発・品質技術人材育成事業 （内容）食品の品質管理や品質向上に要する知識や技術、品質評価手法のほか、付加価値の高い新商品の開発や品質管理などに応用できる技術を習得できる研修
<p>(4)県内外機関等との連携の推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・センター活動の効果をより高めるため、県内産業支援機関を中心に関係機関と積極的に連携して、技術支援にとどまらない、企業の市場獲得・経営力強化を含めた総合的な支援体制を構築します。 ・引き続き、大学、工業高等専門学校、国立研究開発法人産業技術総合研究所、他県公設試験研究機関等との連携も深め、センター単独では困難な課題への相互補完などにより提供サービスの質的向上を図ります。 	<p>以下の取組を実施します。</p> <p>① 共同研究プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業への技術移転を目指した研究開発プロジェクトを関係機関と連携して推進します。 R5新規：2テーマ R4からの継続：12テーマ <p>② 他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産総研イノベーションコーディネーターと連携し、県内企業の技術課題掘り起こしと解決手段提示に取り組みます。 ・産業技術連携推進会議に参画します。 ・センターの技術支援と、支援機関のマーケティング、マッチング機能を一体的に展開し、技術開発から市場獲得までの一連の企業活動を総合的に支援します。 ・鳥取県信用保証協会と連携し、企業の技術課題解決を図るとともに事業化に向けた総合支援を行います。
<p>(5)積極的な情報の発信</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果や技術シーズ等の技術的知見や最新の技術情報等について、センターが主催する成果発表会・各種講習会・研究会、県等の他機関が主催するイベントのほか、ホームページ等によ 	<p>以下の方法により広く県内企業へ周知してセンターの活用や各種事業への参加を促すとともに、積極的な外部発表によりセンターの活動を発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター研究成果発表会

<p>るネット配信、各種広報媒体を活用して積極的に情報発信に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの認知度を高め、中長期的かつ安定的な人材の確保につなげるため、センター活動を広く県内外に発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター主催のセミナー、講習会 ・センターホームページ及び技術情報誌、SNS等 ・県内外他機関が主催する関連イベント、学会等
<p>2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>	
<p>(1)機動性の高い業務運営、業務の効率化・合理化</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に記載した内容を達成するため、本県産業に対応した組織・運営体制により迅速かつ機動性の高い業務運営を行います。 ・企業の多様な技術課題に対応できる研究員の採用、豊富な知識や経験を有する技術スタッフや職員OBの活用等により、効率的かつ効果的な人事配置を行います。 ・中期計画、各年度計画で設定するKGI、KPIにより、活動の進捗状況を確認しながらPDCAサイクルを運用してセンターの目標や責務の実現に取り組みます。 	<p>中期目標を達成するため、以下の取組により機動性の高いセンター運営を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や企業ニーズの変化等に対応できる組織体制の構築や計画的な職員採用・柔軟な配置、組織内の情報共有の推進 ・令和5年度KPIによる活動の進捗確認や業務改善 ・外部専門家による研究開発等、センター活動に対する技術的アドバイス
<p>(2)職員の意欲向上と能力発揮</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・OJTや他機関への研修派遣等を通じたスキルアップにより「県内企業の抱える技術課題の解決」から「技術シーズの企業への技術移転」までの一連の活動を担うことができる人材を育成します。 ・研究内容やその成果等を外部専門家に発表・議論する機会を設けて、職員の能力・意欲の向上につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 技術課題の解決から技術移転までを支援できる総合力のある人材を育成します。 ・技術相談対応、企業人材育成、他機関連携でのOJT ・課題別、専門分野別の研修の参加 ・県等の専門審査会への委員就任 ② 学会発表や論文投稿等の外部発表における専門家からの客観的な評価・講評を通じて自己研鑽や意欲向上につなげます。
<p>3 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>(1)予算の効率的運用</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要性を十分に吟味したスクラップ・アンド・ビルドなどによる事業の見直しと重点化を通して運営費交付金を効率的に運用します。 ・事務の効率化、施設・設備の有効利用の徹底、外部委託の活用等により、業務運営の効率化を推進します。新たなデジタルツールの導入にあたっては有効性及び費用対効果を十分に検討します。 	<p>以下の取組により、提供サービスの水準を維持・向上しながら効率的な予算運用、事務効率化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクラップ・アンド・ビルドなど、事業の見直しと重点化を重視した予算を編成するとともに、複数年契約や外部委託の活用等による経費抑制、効率的な予算執行の徹底 ・センター独自の情報ネットワークシステムを適切に運用するとともに、財務会計システム、人事給与システム、人事評価データベース等による事務の効率化の推進
<p>(2)自己収入の確保</p>	
<p>企業や大学・国立研究機関等との共同研究、企業等からの研究の受託、国・県等の施策に係る競争的資金、民間団体の助成等の外部資金の獲得、その他補助制度の活用、県内企業等の機器利用や依頼試験への積極的な対応、保有する知的財産権</p>	<p>燃料費高騰、感染症流行等の外部環境を考慮し、経営基盤確立のため、以下の取組により継続して自己収入の確保を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが保有する施設、機器設備の利用拡大 ・外部資金の獲得

<p>の実施許諾の促進等により、運営費交付金以外の収入の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センター研究成果等の普及
<p>4 その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1)内部統制システムの適切な運用、情報セキュリティ管理と情報公開の徹底</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・センター業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）について、センター内部統制推進本部を中心に継続的に見直し、P D C Aサイクルを徹底しながら推進します。また、緊急事態に備えて、事業継続計画（B C P）を適宜見直していきます。 ・安全かつ快適に業務に従事できるよう、労働安全衛生関係法令等の遵守を徹底し、研修等を通じて職員の意識向上を図り、健康の維持増進、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。 ・個人情報や企業等への技術支援を通じて知り得た事項の守秘義務を徹底するなど、情報漏洩の無いようにセキュリティ管理に取り組みます。 ・情報公開関連法令に基づく、事業内容や組織運営状況等の情報公開についても適切に対応します。 	<p>以下の取組により、地方独立行政法人法に規定された内部統制を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制推進本部を中心とした推進体制による取組の推進、P D C Aサイクルによる適正な運用・取組の強化及び事業継続計画（B C P）の適宜見直し ・産業医等による職場巡視、5 S運動等による職場環境の点検・改善、作業環境測定や化学物質アセスメント等の適正実施 ・保健師による定期的な健康相談等による働きやすい職場環境づくり ・センター情報セキュリティポリシーに基づく対策 ・関係法令等に基づく諸規程の整備、事業計画等のホームページ等での公表などの適切な情報公開
<p>(2)施設・設備の計画的な修繕・整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・センター機能の維持・向上のため、企業ニーズの変化や技術の進展等を踏まえて、中長期的な整備計画を策定し、施設・設備の計画的な整備を行います。 ・老朽化等により不要となった機器設備は適宜、適切に処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保を図ります。 	<p>以下により取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む建物・付属設備の劣化状況等の調査結果等を踏まえ、中長期的な施設修繕計画を策定し、県補助金等も活用した施設・設備の計画的な改修・修繕等の実施 ・更新が必要な試験研究機器について、企業ニーズの変化や技術の進展等を踏まえ、目的積立金も活用して計画的な整備・更新等を実施

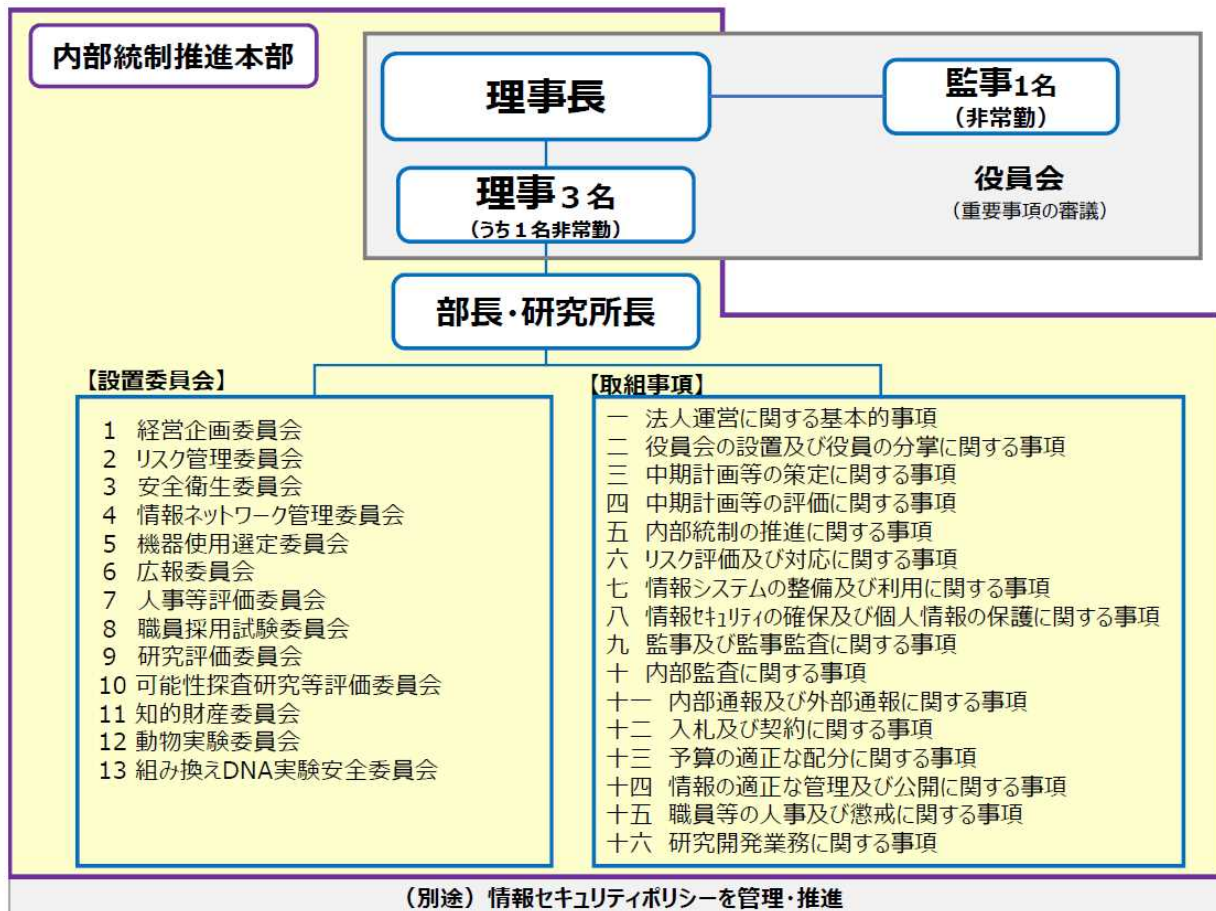
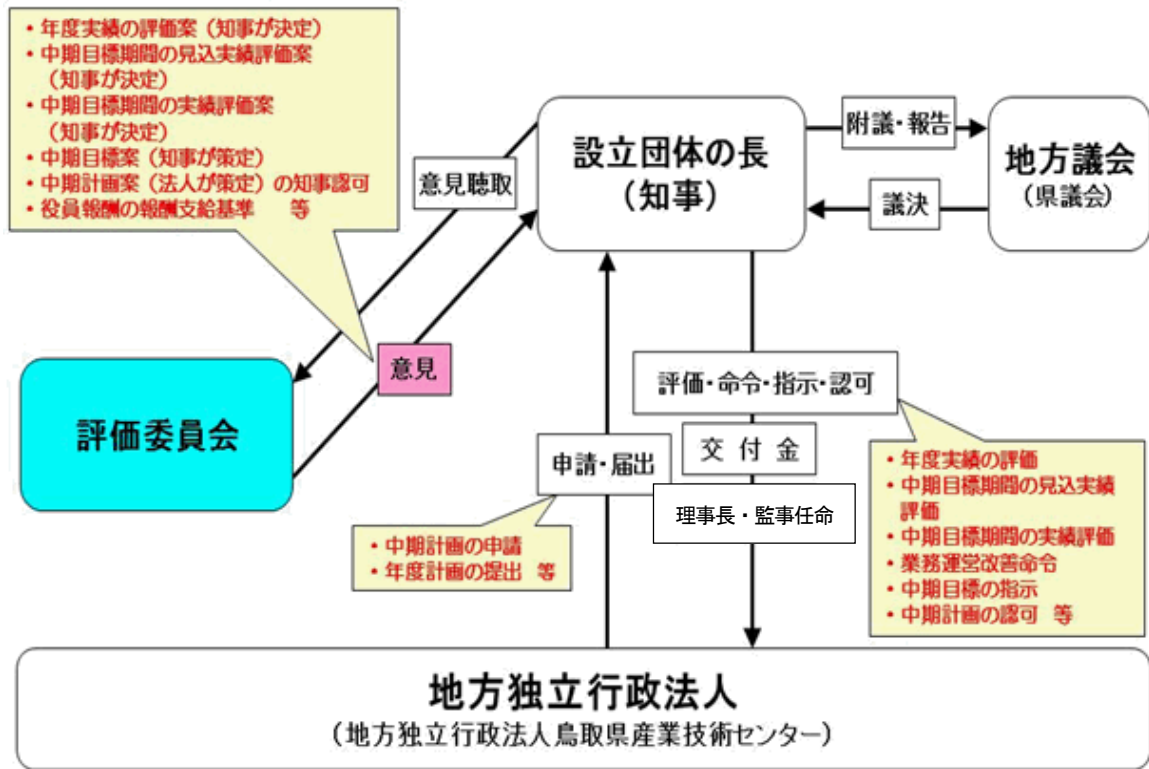
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

センターでは、設立団体である鳥取県知事から指示される中期目標等に基づき、法令等を遵守しつつ業務を行い、鳥取県知事が任命する監事が監査を行うこととなっています。

設立団体である鳥取県においては、知事の附属機関としてセンター評価委員会を設置し、中期目標・中期計画・年度計画における法人運営実績評価に際しての意見を参考に、知事が評価を行い、県議会に評価結果を報告・公表し、センター業務運営の適正を確保する体制が整備されています。

また、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすための内部統制について、センター内部統制推進規程を定め、理事長以下、役員、部長、研究所長を委員とする内部統制推進本部会議を開催し、各種の取組を実施しています。



(2) 役員状況

(令和6年3月末現在)

役職	氏名	任期	備考
理事長	高橋 紀子	自 令和 5年 4月 1日 至 令和 9年 3月 31日	令和 3年 4月 1日理事長就任
理事	三王寺 由道	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日	
理事	木村 伸一	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日	
理事 (非常勤)	辻 智子	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 6年 7月 17日	任期は、前任理事の残任期間
監事 (非常勤)	池原 浩一	自 平成 5年 9月 1日 至 理事長の任期の末日を含む事業年度についての地方独立行政法人法第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日	平成 29年 4月 1日監事就任

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末現在で48人(前年度比1人増)であり、平均年齢は46.2歳(前年度比0.5歳増)です。このうち、県からの出向者は9人、令和6年3月31日退職者は0人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等
該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
鳥取県からの出資金	3,255	0	0	3,255

② 目的積立金の申請、取崩内容

当期総利益101百万円は、企業支援充実強化及び組織運営・施設整備改善目的積立金として申請しています。

また、令和5年度目的積立金取崩額は198百万円で、そのうち運営費交付金(第4期人件費)の県への返還に152百万円を、JKA補助金を活用して購入した機器の取得額のうち自己負担部分、全額自主財源で購入した機器のうち高額なもの等に46百万円を充当しています。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
運営費交付金	775	67.5
施設整備費補助金	46	4.0
自己収入	130	11.3
事業収入	38	3.3
補助金等収入	39	3.4

受託事業等収入	34	3.0
外部資金試験研究収入	15	1.3
その他自己収入	4	0.3
目的積立金取崩	198	17.2

②自己収入に関する説明

事業収入は、機器利用料や依頼試験手数料等によるもの。補助金等収入は、大型機器購入に係るJKAからの補助金によるもの。受託事業等収入は、県からの受託事業(フードテック活用食品開発促進業務、食の安全安心プロジェクト、製造業スマートファクトリー化推進業務等)によるもの。外部資金試験研究収入は、競争的資金研究のほか、企業との共同研究等に係る収入によるものです。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

① グリーン調達に関する取組

できる限り環境への負荷の少ない物品等を優先して購入するグリーン調達を進めています。

② 省エネ対策

- ・職員にモバイル系ノートパソコンを整備し、施設内無線LANとファイル共有サーバーを活用して、各種会議のペーパーレス化、データベースの導入・活用等を進めています。
- ・両面印刷、リサイクル用紙の裏面印刷など、コピー用紙使用料の削減に取り組んでいます。
- ・施設内照明のLED化、高効率エアコンの更新整備、契約電力監視装置や電気点検表による電気使用量の抑制に取り組んでいます。
- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、設立団体の鳥取県が取り組む行動目標の一つとして、新たに導入する公用車は、原則電動化とする旨が盛り込まれています。センターにおいても、ハイブリッド自動車の公用車導入を進めています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

県内唯一の鉱工業公設試験研究機関であり、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を効率的かつ効果的に実施します。また、事業継続計画（BCP）についても、緊急事態が発生した際に速やかに重要業務が再開できる体制を整備しています。

センターが自律的に運営課題を解決していくため、内部統制及びリスク管理の推進について体系的に取り組んでいます。

① 内部統制の推進に係る基本方針の制定

内部統制に関する基本方針を定め、法人の業務の適正を確保するための体制等の整備を行うとともに、継続的にその見直しを図っています。

② 内部統制等に関する規程の整備並びに内部統制推進本部、リスク管理委員会の設置

適正なセンター業務を確保するための体制等の整備に必要な事項を定める「センター内部統制推進規程」を制定し、理事長を推進本部長とする内部統制推進本部を設置しています。

また、リスク管理及び危機対策に関して必要な事項を定める「リスク管理及び危機対策に関する規程」を制定し、理事をリスク管理統括責任者とするリスク管理委員会を設置しています。

③ 内部統制推進責任者、リスク管理責任者の設置

理事長の指揮のもと、内部統制の取組を協力して推進するとともに、内部統制の推進を総括する内部統制推進責任者を設置しています。

また、リスク管理統括責任者の指示を受けて各部所におけるリスク管理及び危機対策に関する業務を総括するリスク管理責任者を設置しています。

④ 内部通報、外部通報受付窓口の設置

業務運営に関する違法、不正又は不当な行為の早期発見及び是正を図り、センターの社会的信頼の維持及び業務運営の公正性の確保に資することを目的に、センター内外からの通報を受け付ける窓口を設置しています。

⑤ 研究活動の不正行為に関する告発等の受付窓口の設置

研究において不正行為が発生した場合に適切に対応するため、調査及び処分の手続き等について必要な事項を定める「研究活動の不正行為への対応に関する規程」を定め、告発等を受け付ける窓口を設置しています。

⑥ 職員向け研修の実施

研究不正の防止、公正な研究活動の確保、職員のコンプライアンス意識向上を目的として、研究倫理に関する職員研修を実施しています。

センターでは、人材育成基本方針により、職員別に求められる能力開発を推進するため、鳥取県職員人材開発センターが実施する階層別研修、選択研修を受講するとともに、新規採用職員にはサポーター制度を設け、OJTを通じた人材育成を行っています。

交通安全研修のほか、地方公務員としての基礎研修も併せて実施しています。

(2) 業務運営上の課題・リスクへの対応

内部統制推進本部会議及びリスク管理委員会を開催し、内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証のほか、業務に潜在するリスクの低減策の検討及び改善措置を講じ、センターにおける内部統制の取組を適正に実施し、更なる充実・強化を図っています。

9 業績の適正な評価の前提情報

(1) 県内企業の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援

県内製造業の生産活動、技術開発等において解決すべき技術的課題に対して、専門分野の研究員

による技術相談、機器利用、依頼試験等により対応し、早期かつ確実な解決に向けた技術支援を実施しています。また、新事業創出、新分野進出のための支援やAI・IoT・ロボット等先端技術の実装支援を行っています。

(2) 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発

企業の収益力向上を目指す実用化研究（短期的視点での研究）、未来の経済・産業発展に貢献する基盤的研究（中長期的視点での研究）を実施するとともに、知的財産権の積極的な取得と成果の普及を行っています。また、年度途中であっても必要に応じて研究テーマを設定・実施するほか、研究の見直し等についても柔軟に行い、常に県内産業界の動向を注視しながら適切な技術開発に取り組んでいます

(3) 鳥取県で活躍する産業人材の育成

県内企業の課題解決能力や次世代の新たな技術課題への対応力の向上を目指して各分野での様々な人材育成の取り組みを行い、本県成長分野や地域産業における技術力のある高度産業人材の育成を推進しています。

(4) 県内外機関との連携支援体制の構築

関係機関との情報交換や連絡調整などを行い、業務の効率化、有効性の向上に努めるとともに、県内企業への支援を行うなかで、センター単独より関係機関との連携により実施することが有効と思われる案件については、積極的に専門機関と共同で各種事業を実施しています。

(5) 積極的な情報発信、広報活動

研究成果や技術的知見、各分野の最新技術情報等について、センター主催の研究成果発表会、企業向けセミナー・講習会、センターホームページ及び技術情報誌・マスコミ等のほか、県など他機関が主催する関連イベント等の方法により情報発信し、広く県内企業へ周知しています。

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

項 目	評 価
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A
3 財務内容の改善に関する事項	A
4 その他業務運営に関する重要事項	B

(2) 設立団体（鳥取県）による過年度の総合評価の状況

中期目標	第3期	第4期			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業年度	平成30年度				
評 価	A	B	A	A	A

1.1 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	775	775	0	
施設設備整備費補助金	75	46	△29	
自己収入	132	130	△2	
事業収入	34	38	4	
補助金等収入	39	39	0	
受託事業等収入	40	34	△6	
外部資金試験研究収入	15	15	0	
その他収入	4	4	0	
目的積立金取崩	361	198	△163	
計	1,343	1,149	△194	
支出				
業務費	609	531	△78	
研究開発等経費	158	119	△39	
外部資金試験研究費	39	37	△2	
人件費	412	375	△37	
一般管理費	403	227	△176	
施設設備整備費	179	141	△38	
運営費交付金返還金	152	152	0	
計	1,343	1,051	△292	
収入－支出	0	98	98	

(注) 予算額は、補正及び流用後の額である。

(注) 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

1.2 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
<u>固定資産</u>	2,514	<u>固定負債</u>	540
有形固定資産	2,168	資産見返負債	243
土地	835	その他固定負債	297
建物	772	<u>流動負債</u>	123
建物附属設備	189	未払金	90
その他有形固定資産	372	その他流動負債	33
無形固定資産	52	負債合計	663
特許権	4	純資産の部	
ソフトウェア	39	<u>資本金</u>	3,255
その他無形固定資産	9	地方公共団体出資金	3,255
投資その他の資産	294	<u>資本剰余金</u>	△1,327
退職給付引当金見返	294	資本剰余金	1,274
<u>流動資産</u>	336	損益外減価償却累計額	△2,601
現金及び預金	187	<u>利益剰余金</u>	259
その他流動資産	149	目的積立金	158

		未処分利益	101
		純資産合計	2,187
資産合計	2,850	負債純資産合計	2,850

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

区分	金額
1 損益計算書上の費用	851
業務費	520
一般管理費	331
雑損	0
臨時損失	0
2 その他行政コスト	120
減価償却相当額(特定償却資産)	120
3 行政コスト	971

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

区分	金額
経常費用(A)	851
業務費	520
人件費	330
その他	190
管理費	331
人件費	103
その他	228
経常収益(B)	910
運営費交付金収益	747
試験・分析手数料収益	6
機器等利用料収益	23
会議室等利用料収益	0
技術支援助益	7
受託研究収益	2
受託事業収益	31
共同研究収益	6
知的財産実施料等収益	0
補助金等収益	10
その他収益	5
資産見返勘定戻入	82
引当金見返収益	△9
臨時損失(C)	0
臨時利益(D)	42
当期総利益(B-A-C+D)	101

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他	純資産合計
当期首残高	3,255	△1,272	356		2,339
当期変動額		△55	△97		△152
固定資産の取得		65			65
固定資産の除売却					
減価償却		△120			△120
固定資産の減損					
不要資産に係る納付					
利益処分による積立					
当期純利益(又は純損失)			101		101
設立団体等納付金の納付			△152		△152
目的積立金取崩額			△46		△46
その他変動額					
当期末残高	3,255	△1,327	259	0	2,187

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△14
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△112
人件費支出	△431
その他の業務支出	△212
運営費交付金収入	775
依頼試験・分析料収入	6
機器等利用料収入	24
会議室利用料収入	0
受託研究収入	1
受託事業収入	15
共同研究収入	7
その他業務収入	13
補助金等収入	53
未払消費税等の増減額	△1
設立団体納付金の支払額	△152
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△155
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△170

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

1 3 財政状況、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

① 資産

令和5年度末現在の資産合計は 2,850 百万円と、前年度末比 209 百万円減(6.8%減)です。

② 負債

令和5年度末現在の負債合計は 663 百万円と、前年度末比 57 百万円減(7.9%減)です。

(2) 行政コスト計算書

本書類では、センターの業務運営に関するコストのうち、自己収入等を控除した、純粋に住民等の負担に帰せられるコスト分を示しており、令和5年度の額は、総額 971 百万円です。

(3) 損益計算書

① 経常費用

令和5年度の経常費用は 851 百万円と、前年度比 110 百万円減(11.4%減)です。

② 経常収益

令和5年度の経常収益は 910 百万円と、前年度比 81 百万円減(8.2%減)です。

③ 臨時損失

令和5年度の臨時損失は 0 百万円と、前年度比 327 百万円減(100.0%減)です。これは、会計基準の改訂に伴い、前年度に新たに退職給付費用(引当金繰入、303 百万円)等を計上していたことが主な要因です。

④ 臨時利益

令和5年度の臨時利益は 42 百万円と、前年度比 324 百万円減(88.5%減)です。これは、会計基準の改訂に伴い、前年度に新たに計上した退職給付引当金見返勘定等の収益化を行っていたことが主な要因です。

⑤ 当期総利益

上記経常損益及び臨時損益の状況から、令和5年度の当期総利益は 101 百万円と、前年度比 32 百万円増(46.4%増)となっています。

(4) 純資産変動計算書

当年度の変動は、損益外減価償却(建物等)による減少及び運営費交付金(第4期人件費)の県への返還に伴う減少が当期純利益による増加を上回ったことにより、純資産額の期末残高は、期首時点と比較して 152 百万円減の 2,187 百万円となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

① 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△14 百万円と、前年度比 121 百万円減(113.1%減)です。これは、運営費交付金(第4期人件費)の県への返還による支出の増が主な要因です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△155 百万円と、前年度比 45 百万円減(40.9%減)です。これは、固定資産取得による支出の増が主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1 百万円と、前年度同額です。

1 4 内部統制の運用に関する情報

① 内部統制推進本部及びリスク管理委員会の取組状況

センターにおけるリスク管理推進のための取組方針等を検討・審議するため、内部統制推進本部会議を年2回開催しています。あわせて、リスク管理委員会を年2回開催しています。

② 監事監査・内部監査

年2回、監事によるセンターの業務運営の状況、業務の執行状況及び会計処理の状況に係る実態把握と関係法令等に基づく適正な執行状況に関する監査を行い、監査報告書をもって理事長に報告しています。その中で、改善を要すると認めた事項があるときは、理事長又は鳥取県知事に意見を提出するものとしています。

また、内部監査としては、会計監査、業務監査及び外部資金研究事業等監査を実施しており、センターの業務の執行及び会計処理が適正に行われているかの監査を行い、その結果について監査報告書を作成して理事長に提出するとともに、監事に回付しています。

【令和5事業年度の取組実績】

ア 監事監査

令和4事業年度に係る期末監査、令和5事業年度に係る期中監査

イ 内部監査

会計監査(委託業務、賃貸借業務)、業務監査(労働安全衛生関係業務、被服の交付及び管理業務)
外部資金研究事業等監査

15 法人の基本情報

(1) 沿革

鳥取県工業試験場	鳥取県食品加工研究所
大正 12 年 4 月 鳥取工業試験場設立	
大正 14 年 11 月 窯業部を設立	
昭和 3 年 3 月 染織部を設置	
昭和 5 年 4 月 鳥取県商工奨励館と改称、 木工部を設置	
昭和 17 年 4 月 鳥取県木工指導所設立 (木工部独立分離)	
昭和 19 年 7 月 鳥取工業指導所と改称	
昭和 22 年 11 月 鳥取工業試験場と改称	昭和 23 年 5 月 農産加工所として米子市旗ヶ崎に設立
昭和 24 年 9 月 工芸図案部を設置	
昭和 28 年 11 月 鳥取大火で焼失した本庁舎復旧完成	
昭和 31 年 5 月 鳥取県木工指導所を廃止 (木材工業部)	
昭和 32 年 7 月 染織部を境港分場とする	昭和 38 年 5 月 食品加工研究所と改称
昭和 44 年 11 月 境港分場本館改築	昭和 41 年 4 月 境港市渡町に新築移転
昭和 45 年 4 月 米子分場(機械金属部門)を設置	
昭和 46 年 3 月 米子分場新庁舎完成 (米子市夜見町)	昭和 47 年 11 月 農林部から商工労働部へ 所管換
昭和 53 年 3 月 本場新庁舎完成(鳥取市秋里) 米子分場に鋳物溶接研究棟完成	昭和 53 年 3 月 境港市中野町に新築移転 工業試験場醸造関係事務所 一部移管
昭和 54 年 10 月 米子分場に熱処理研究棟完成	
昭和 62 年 6 月 応用電子科を設置	
昭和 63 年 4 月 機構改革、一課四科一指導所制	
平成 3 年 3 月 生産技術科に先端技術開放試験室を設置	



- 平成 10 年 4 月 鳥取県産業技術センターに改組
- 平成 11 年 12 月 センター鳥取新庁舎完成(鳥取市若葉台南)
- 平成 12 年 4 月 センター鳥取新庁舎開所
- 平成 15 年 4 月 機械素材研究所、食品開発研究所を設置
- 平成 16 年 4 月 鳥取県商工労働部産業技術センターに改称
機械素材研究所移転
産業創出支援館開所(米子市日下)
- 平成 19 年 3 月 高機能開発支援棟開所(食品開発研究所)



地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（平成19年4月設立）

平成19年	4月	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターとして発足 鳥取施設に企画管理部と電子・有機素材研究所を設置
平成19年	9月	企画管理部企画担当を企画管理部企画室に改組
平成20年	4月	企画管理部総務担当を企画管理部総務室に改組
平成22年	4月	食品開発研究所酒づくり科を発酵生産科に改組
平成23年	4月	発酵生産科を電子・有機素材研究所に移管
平成24年	4月	企画管理部を企画総務部に名称変更
平成24年	4月	生産システム科を機械技術科と計測制御科に改組
平成25年	4月	食品開発研究所の食品技術科、応用生物科の2科を 食品加工科、アグリ食品科、バイオ技術科の3科に改組
平成27年	2月	商品開発支援棟開所（食品開発研究所）
平成27年	4月	企画総務部を総務部と企画・連携推進部に改組
平成27年	7月	応用電子科を電子システム科、機械技術科を機械システム科、 食品加工科を食品開発科に名称変更
平成29年	12月	産業デザイン科を製品化支援担当に名称変更
平成30年	4月	製品化支援担当を企画・連携推進部に移管
平成31年	4月	科制の廃止、技術分野の担当制（フラット制）への移行 有機材料科、発酵生産科を有機・発酵担当に改組 機械システム科、計測制御科を機械・計測制御担当に改組 食品開発科、アグリ食品科、バイオ技術科を 水畜産食品担当、農産食品・菓子担当に改組
令和3年	4月	製品化支援担当の廃止、技術連携推進担当を設置 電子システム担当を電子システムグループ、 有機発酵担当を有機発酵グループ、 機械・計測制御担当を、機械・計測制御グループ、 無機材料担当を無機材料グループ、 水畜産食品担当を水畜産食品グループ、 農産食品・菓子担当を農産食品・菓子グループに名称変更
令和4年	4月	企画・連携推進部、各研究所を統括する研究統括本部長を設置 発酵生産の分野に係る技術支援、研究開発業務を食品開発研究所へ移管 有機・発酵グループを有機材料グループ、 食の安全・安心プロジェクト推進事業担当を食の安全・安心グループに 名称変更
令和5年	4月	機械素材研究所をシステム制御グループ、機械・無機材料グループに改組 食品開発研究所を食品加工グループ、発酵・機能性食品グループ、食品 安全・品質技術グループに改組

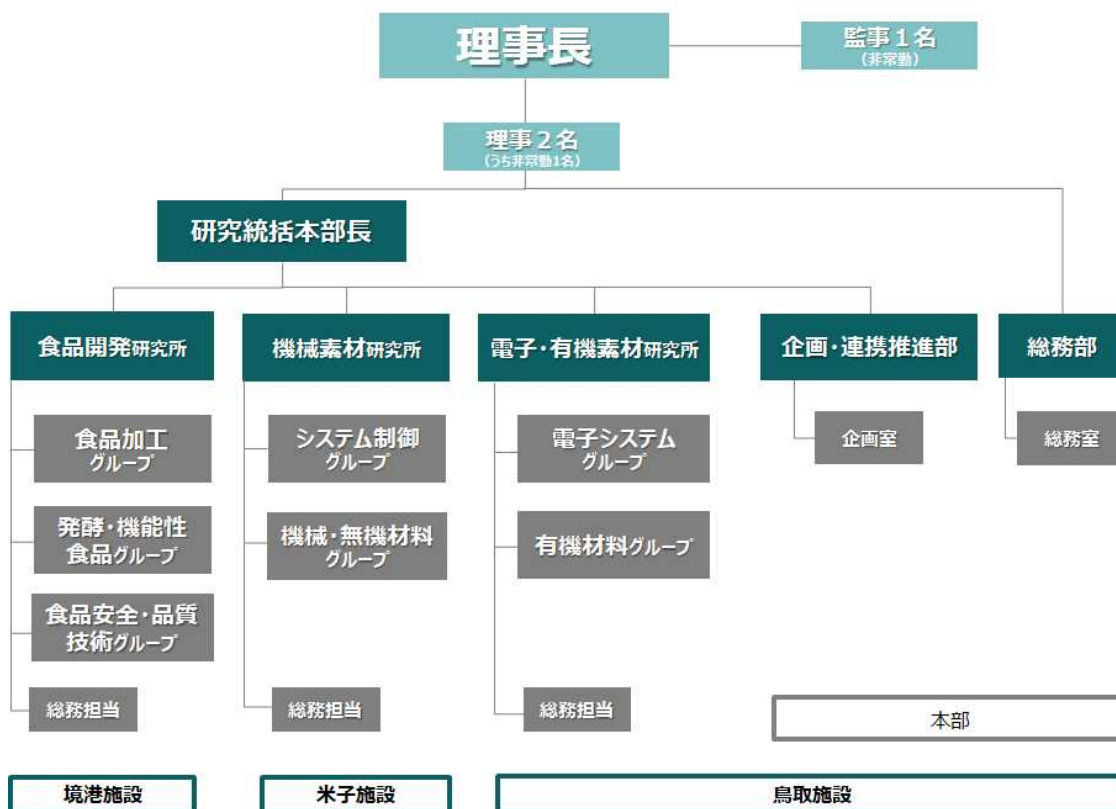
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 主務所管課等

鳥取県商工労働部産業未来創造課（鳥取市東町一丁目220）

(4) 組織図



(5) 事業所の所在地

- ① 総務部、企画・連携推進部、電子・有機素材研究所(鳥取施設)
〒689-1112 鳥取市若葉台南七丁目1番1号
- ② 機械素材研究所(米子施設)
〒689-3522 米子市日下1247番地
- ③ 食品開発研究所(境港施設)
〒684-0041 境港市中野町2032番地3

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第4期中期目標期間				第5期
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	913	826	818	961	851
経常収益	965	911	902	991	910
当期総利益	51	85	84	69	101
資産	2,800	2,791	2,767	3,059	2,850
負債	419	406	380	720	663
利益剰余金	271	303	343	356	259
業務活動によるキャッシュ・フロー	41	224	253	107	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△167	△160	△188	△110	△155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1	△1	△1	△1	△1
資金期末残高	232	295	360	356	187
行政コスト	—	—	—	1,405	971
純資産	—	—	—	2,339	2,187

(注) 金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

(注) 令和4事業年度から会計基準の改訂に伴い、新たに「行政コスト」、「純資産」の項目を追加した。また、退職給付引当金等の計上に伴い、前年度と比較して負債等が増加している。

(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算 (単位:百万円)

区分	予算額
収入	
運営費交付金	869
施設設備整備費補助金	27
自己収入	103
事業収入	34
補助金等収入	55
外部資金試験研究収入	10
その他収入	4
目的積立金取崩	233
合 計	1,233
支出	
業務費	688
研究開発等経費	168
外部資金試験研究費	31
人件費	489
一般管理費	280
施設設備整備費	116
予備費	149
合 計	1,233

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

② 収支計画 (単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	1,093
業務費	688
研究開発等経費	168
外部資金試験研究費	31
人件費	489
一般管理費	326
減価償却費	79
収益の部	
経常収益	1,058
運営費交付金収益	869
外部資金試験研究費収益	10
補助金等収益	62
事業収益	34
事業外収益	4
資産見返運営費交付金等戻入	17
資産見返運営費補助金等戻入	61
純利益	△35
目的積立金取崩	35
総利益	0

(注)金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

③ 資金計画 (単位:百万円)

区分	金額
資金支出	1,233
業務活動による支出	1,014
投資活動による支出	70
次年度への繰越金	149
資金収入	1,233
業務活動による収入	999
運営費交付金による収入	869
補助金による収入	82
外部資金試験研究における収入	10
事業収入	34
その他の収入	4
前年度からの繰越金	233

(注)金額欄の数値は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数処理において合計とは一致しないものがある。

※参考情報

1 財務諸表の科目の説明

(1)貸借対照表

①有形固定資産

土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品など地方独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

②無形固定資産

有形固定資産以外の長期資産で、特許権、ソフトウェア、電話加入権、特許権仮勘定など具体的な形態を持たない無形固定資産等

③投資その他の資産

退職給付引当金見返(有形固定資産、無形固定資産に属さないもの)が該当

④現金及び預金

地方独立行政法人が保有する現金及び預金

⑤その他流動資産

未収入金、前払費用、未収収益など1年以内に費用、現金化できるもの

⑥資産見返負債

運営費交付金、寄付金、無償譲与、補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで負債に計上され、固定資産の減価償却に伴って資産見返勘定戻入に振り替えられるもの

⑦その他固定負債

契約期間が1年を超え、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引にかかるリース未払金、受託研究費等のうち、1年以内に使用されないと認められる前受受託研究費等

⑧未払金

地方独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金

⑨その他流動負債

未払費用、未払消費税等、預り金、前受収益など1年以内に支払期限が到来する未払金以外の流動負債

⑩地方公共団体出資金

県からの出資金であり、地方独立行政法人の財産的基礎を構成

⑪資本剰余金

県から交付された施設費などを財源として取得した資産で地方独立行政法人の財産的基礎を構成

⑫損益外減価償却累計額

主に地方公共団体出資金に係る固定資産の減価償却累計額

⑬目的積立金

地方独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計

⑭未処分利益

当該年度において地方独立行政法人の業務に関連して発生した未処分利益

(2)行政コスト計算書

①損益計算書上の費用

地方独立行政法人の損益計算書に計上される費用のうち、自己収入等(収入のうち、運営費交付金及び国又は地方公共団体等からの補助金等を除いたもの)を控除したもの

②その他行政コスト

損益計算書には計上されない、地方公共団体からの現物出資による償却資産等、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却相当額

(3)損益計算書

①業務費

地方独立行政法人の研究業務などに要した費用

②人件費(業務費)

給与、賞与、法定福利費など地方独立行政法人の研究業務などに係る職員等に要する経費

③その他(業務費)

研究業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費、その他研究業務に要する経費(人件費を除く)

④管理費

地方独立行政法人の管理運営に要した費用

⑤人件費(管理費)

給与、賞与、法定福利費など地方独立行政法人の管理運営などに係る職員等に要する経費

⑥その他(管理費)

管理運営に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費、その他管理運営に要する経費(人件費を除く)

⑦運営費交付金収益

県からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

⑧試験・分析手数料収益

依頼分析試験に係る諸費用の対価として、依頼者から受け取る手数料収益

⑨機器等利用料収益

開放機器及び開放部屋の利用サービス提供に係る収益

⑩会議室利用料収益

会議室の利用サービス提供に係る収益

⑪技術支援収益

研修受講料(技術支援のために開催する研修・講習会受講に係るもの)・起業化支援室料(起業化支援室入居者からの利用料)・技術指導料(開放機器の操作指導等の技術指導サービス提供に係るもの)・その他研究職員に対する技術指導員委嘱等に係る対価収入による収益

⑫受託研究収益

国・地方公共団体・公益法人・民間企業等からの受託研究の収益

⑬受託事業収益

国・地方公共団体・公益法人・民間企業等からの受託事業の収益

⑭共同研究収益

国・地方公共団体・公益法人・民間企業等からの共同研究の収益

⑮知的財産実施料等収益

地方独立行政法人が所有する特許権・意匠権等の知的財産権の使用に伴う収益

⑯補助金等収益

国・地方公共団体・公益法人等からの補助金の収益

⑰その他収益

寄付金、受取利息(預貯金の利息)、建物貸付料(起業化支援室等の開放施設を除いた建物の全部又は一部の貸付に係るもの)・土地貸付料収入・駐車料金・不用物品等処分収入等に係る収益等に係る収益

⑱資産見返勘定戻入

県等から無償譲渡・運営費交付金・補助金・寄付金等で取得した償却資産に対する減価償却費相当分の収益化額

⑲引当金見返収益

当年度発生した退職給付費用等相当分の収益化額

⑳臨時損失

固定資産の売却損・災害損失のほか、会計基準改訂に伴う過年度分退職給付費用等が該当

㉑臨時利益

固定資産の売却益、退職給付引当金見返等に係る収益等が該当

(4) 純資産変動計算書

当期末残高

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

(5) キャッシュ・フロー計算書

①業務活動によるキャッシュ・フロー

地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

②投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

③財務活動によるキャッシュ・フロー

増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等資金の調達及び返済などが該当

④資金に係る換算差額

外貨建て取引を円換算した場合の差額